会計	繰越	検算	転記		
○	○	○	○	○	○

（その1）

収支報告書

平成27 年分
（ 開催分）

（ふりがな） ふくしまを元気にする会

1 政治団体の名称 福島を元気にする会 ~~参議院議員山口和之後援会~~

2 主たる事務所の所在地 福島県郡山市富久山町八山田字前林10-4
光ビル101

3 代表者の氏名 山口 和之

4 会計責任者の氏名 前野 登

事務担当者の氏名 松島 順子

（電話） 090-3363-8824

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	~~参議院議員~~
資金管理団体の届出をした者の氏名	~~山口和之~~

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	山口 和之
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間	
~~平成26年 4月 1日~~	から
~~平成27年 12月 31日~~	まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
平成27年 4月 16日	から
平成27年 12月 31日	まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）	

受付
'28.8.30
収支公開室
第 号

福島県選挙管理委員会
平成 28.5.30 収受
福選中第 号

2749

団体番号 No. 122

005960

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	15,000,000
（前年からの繰越額）	0
（本年の収入額）	15,000,000
支　出　総　額	3,000,000
翌年への繰越額	12,000,000

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
日本を元気にする会	3,750,000	H27/5/7	東京都品川区上大崎2-15-19 MG目黒駅前306	北区十条2-25-14
日本を元気にする会	3,750,000	H27/7/21	東京都品川区上大崎2-15-19 MG目黒駅前306	北区十条2-25-14
日本を元気にする会	3,750,000	H27/10/20	東京都品川区上大崎2-15-19 MG目黒駅前306	北区十条2-25-14
日本を元気にする会	3,750,000	H27/12/25	東京都品川区上大崎2-15-19 MG目黒駅前306	北区十条2-25-14
この頁の小計	15,000,000			
合　計	15,000,000			

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	334,966	0	
(2) 光熱水費	240,000	0	
(3) 備品・消耗品費	442,591	0	
(4) 事務所費	915,090	0	
小計	1,932,647	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	947,008	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	69,876	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	69,876	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	50,469	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	1,067,353	0	
合計	3,000,000		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電気・水道代年計分	240,000	H27/12/29	株式会社エヌジェイアイ	福島県郡山市富久山町八山田字前林10-4	

この頁の小計	240,000
その他の支出	0
合計	240,000

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ブルーレイレコーダー２台	175,060	H27/12/29	株式会社エヌジェイアイ	福島県郡山市富久山町八山田字前林10-4	
事務用品費	85,011	H27/10/9	麻布食品株式会社	神奈川県川崎市川崎区桜本2-1-1	
国会質問用パネル	75,600	H27/10/30	株式会社東京美術	東京都豊島区池袋本町3-31-15	
スタッドレスタイヤ	106,920	H27/11/30	タイヤ&ホイール館フジ郡山店	福島県郡山市富田町字下赤沼12-1	
この頁の小計	442,591				
その他の支出	0				
合計	442,591				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
駅前駐車場６か月分	75,090	H27/8/12	株式会社東武郡山営業所	福島県郡山市桑野１-20-11	
郡山事務所家賃　年間分	840,000	H27/12/29	株式会社エヌジェイアイ	福島県郡山市富久山町八山田字前林10-4	
この頁の小計	915,090				
その他の支出	0				
合計	915,090				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				会合費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	53,220				
合計	53,220				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
航空券	72,780	H27/7/16	日本航空	東京都品川区東品川2-4-11	
宿泊代	17,000	H27/7/19	ホテルクレメント徳島	徳島県徳島市寺島本町西１丁目６１番	
JR切符代	11,880	H27/8/1	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
JR切符代	11,880	H27/8/1	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
宿泊代	12,020	H27/8/20	ホテルグランドフレッサ赤坂	東京都港区赤坂6-3-17	
JR切符代	11,880	H27/8/23	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
JR切符代	33,800	H27/9/25	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
宿泊代	16,988	H27/10/10	ホテルロイヤル盛岡	岩手県盛岡市菜園1-11-11	
JR切符代	11,880	H27/10/16	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
宿泊代	13,610	H27/11/9	ワークアネックス天神の湯	大阪府高槻市高槻町16-5	
宿泊代	19,800	H27/11/11	吉祥寺東急[illegible]ホテル	東京都武蔵野市吉祥寺南町1-6-3	
JR切符代	15,360	H27/11/21	東日本高速道路株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
航空券代	37,090	H27/11/27	日本航空	東京都品川区東品川2-4-11	
航空券代	19,000	H27/11/27	日本航空	東京都品川区東品川2-4-11	
航空券代	28,200	H27/11/27	アイベックスエアラインズ株式会社	東京都江東区新砂1-2-3	
この頁の小計	333,168				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
宿泊代	10,170	H27/11/27	リッチモンドホテルプレミア仙台駅前	宮城県仙台市青葉区中央2-1-1	
宿泊代	10,530	H27/11/28	カンデオホテルズ松山大街道	愛媛県松山市大街道2-5-12	
JR切符代	23,760	H27/12/12	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
この頁の小計	44,460				
その他の支出	516,160				
合計	893,788				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
				広告宣伝費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
為書	69,120	H27/8/25	石井電算印刷株式会社	福島県郡山市田村町上行合南川田37-2	
この頁の小計	69,120				
その他の支出	756				
合計	69,876				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
				調査費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	50,469				
合計	50,469				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☑　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成28年　5月　24日

政治団体の名称　福島を元気にする会　~~参議院比例第4支部~~

会計責任者の氏名　前野　　登　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成28年5月24日

福島を元気にする会
代表　山口　和之　殿

登録政治資金監査人
登録番号　第　3282　号
研修修了年月日　平成21年12月18日

1　監査の概要

（1）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、福島を元気にする会の平成２７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等、振込明細書及び振込明細書に係る収支目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、福島を元気にする会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

福島を元気にする会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、福島を元気にする会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上